

大野町小中学校の望ましい学校のあり方について

【答申】

令和 7 年 3 月

大野町小中学校のあり方外部検討委員会

目次

はじめに.....	1
1 これまでの経緯	1
2 答申（令和6年3月）における3つの提言と望ましい学校教育	1
第1章 実現すべき学校教育.....	3
1 子どもたちに身に付けさせる力.....	3
2 学校が果たす役割.....	3
第2章 学校規模適正化の検討.....	5
1 学校規模適正化の考え方.....	5
2 パターンの考察	6
第3章 学校規模適正化の検討における意見聴取.....	7
1 実施概要	7
2 結果.....	8
第4章 4つの提言.....	11
1 望ましい学校教育が実現可能な学校規模.....	11
【提言Ⅰ】	11
2 学校形態（小中一貫校または義務教育学校）	11
【提言Ⅱ】	12
3 地域と学校.....	12
【提言Ⅲ】	13
4 通学手段	13
【提言Ⅳ】	14
おわりに.....	15

はじめに

1 これまでの経緯

少子高齢化やグローバル化、技術革新など、昨今の子どもたちを取り巻く社会構造および教育環境は、大きく、そして急速に変化している。このような時代の中、これからの学校教育には、「個別最適な学び」や「協働的な学び」の充実による「主体的・対話的で深い学び」の実現、および「社会に開かれた教育課程」などの更なる教育実践が求められている。大野町においても、このような変化は顕著である。特に町内の児童生徒の減少や小中学校施設の老朽化等の課題が深刻化しており、時代に即した教育の実現が困難となる懸念がある。

こうした状況を受け、大野町では令和3年度より大野町立小中学校の将来を展望した望ましい学校教育環境のあり方についての検討が開始された。そして、令和4年8月に「大野町小中学校のあり方外部検討委員会」が設置され、計7回の協議の結果、令和6年3月に「大野町小中学校の望ましい学校のあり方について【答申】」を提出した。協議は、この間に実施されたタウンミーティングや町民アンケート、シンポジウムなどでいただいた意見も踏まえて行っている。

この答申の内容を踏まえ、大野町小中学校の望ましい学校のあり方として、適正規模・適正配置に関する基本方針およびその具体的な方策の検討を行うことを目的に、令和6年11月に大野町長より本委員会へ諮問がなされた。本委員会では、オンデマンド配信という手法を用いて保護者や地域の方々の意見を聴取しながら協議を進め、この度、答申をとりまとめた。

2 答申（令和6年3月）における3つの提言と望ましい学校教育

前述の令和6年3月に提出した「大野町小中学校の望ましい学校のあり方について【答申】」では、次の3つの提言を示している。

提言Ⅰ	「大野町の将来を展望した望ましい学校教育環境のあり方」を考えるにあたって、今一度、子どもたちにどのような力を身に付けさせる必要があるのかを学校のみならず、保護者、地域の方々と協議し共有すること。
提言Ⅱ	長期的な視点では、現在の大野町立小中学校の学校再編（統廃合）を積極的に進める必要がある。
提言Ⅲ	これまでの学校と地域の良い関係性を踏まえつつ、それぞれがより広い視野での関係性を見つめ直すこと。

また、子どもたちにどのような力を身に付けさせる必要があるのか、その実現のためにはどのような学校教育が求められているのか、については、次のように述べている。

- 学校では、卒業後に世の中を生き抜いていく上で必要な力、それを将来の生活の中で活用できる力、そんな力を身に付けさせる必要がある。
その力とは、いかに社会が変化しようと、自分で課題を見つけ、自ら考え、判断し、行動し、よりよく問題を解決していく資質・能力が必要であり、加えて自らを律しつつ、他の人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、そして、健康や体力はこうした資質や能力を支える基盤として不可欠なものとする。
- 義務教育段階の学校（小学校・中学校）は、児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養うことを目的としており、「子どもたちが、集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力をのばしていく」という学校の特質を踏まえ運営されることが重要である。
つまり、子どもたちに、単に教科等の知識や技能を習得させるだけではなく、集団の中で仲間と学び合うことを通して、子どもたちの思考力、判断力、表現力、問題解決能力等を育み、社会性や規範意識を身に付けさせることは、教育上きわめて重要なことと言える。
- そのような教育を十分に行うためには、一定の規模の集団が確保されていることや、経験年数、専門性、男女比等について、バランスのとれた教職員集団が配置されていることが望ましい環境として求められると考える。

（答申より一部抜粋）

本委員会では、これらの考えを踏まえて協議を行った。そして、大野町立小中学校の将来を展望した望ましい学校のあり方について、小中学校の適正規模、適正配置に関する基本的な方針および適正化のための具体的な方策の2つの諮問事項に対する本委員会としての意見を議論した。

第1章 実現すべき学校教育

1 こどもたちに身に付けさせる力

大野町の将来を展望し、次代を担うこどもたちが身に付ける必要がある力として、以下の3つを示す。

- 集団の中で切磋琢磨し、仲間と共に学ぶ力
- ウェルビーイングを創造し、自らの可能性を高める力
- 地域と共に育つ力

※ウェルビーイングとは身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含むものである。また、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念である。

(1) 集団の中で切磋琢磨し、仲間と共に学ぶ力

- ・ 互いに切磋琢磨し、主体的・対話的で深い学びにより確かな学力を身に付ける。
- ・ 多様な考えに触れ、それを理解し、認め合い、協力し合うことで良好な人間関係を築き、未来を生き抜くための規範性や社会性を身に付ける。

(2) ウェルビーイングを創造し、自らの可能性を高める力

- ・ 自己肯定感や自己有用感の中で自らの幸せや生きがいを育み、それを協働性や利他性、社会貢献などに還元していく。
- ・ 支援を必要とするこどもや不登校のこども等が包摂される中で自らの幸せや生きがいを見つけ、共生社会を実現していく。

(3) 地域と共に育つ力

- ・ ふるさとの自然や文化等への関心を持ち、地域社会人として地域とつながっていく。
- ・ 海外と地域を学ぶことでグローバルな視点を養い、国際化社会の中で生き抜く国際感覚を身に付ける。

※グローバルとは、「グローバル (Global)」と「ローカル (Local)」の2つの単語を合わせた造語であり、「世界規模の広い視野を持ちつつ、地域に根差した考え方や行動をする」ということを意味する。

2 学校が果たす役割

前項で述べた力をこどもたちに身に付けさせるために学校再編(統廃合)によって学校が取り組む役割を以下に示す。

(1) 教育面

- ・ 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実による「主体的・対話的で深い学び」の実現による学力向上の推進
- ・ 価値観の多様性を理解し、偏見や差別の解消に立ち向かうための認識力、自己啓発力・行動力を育む教育の推進
- ・ 社会の一員として、よりよい生活や望ましい人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育む教育の推進
- ・ 一人一人の多様な教育的ニーズに応じ、インクルーシブな教育を展開する中で、児童生徒が自立し、社会参加するための基盤となる力を育む教育の推進
- ・ ふるさとの自然・文化・歴史・産業等や環境保全への関心を高め、地域社会人として主体的に行動する態度を育む教育の推進
- ・ 日本や地域への理解を基盤として外国の言語や文化を学び、国際感覚やコミュニケーション能力を育む教育の推進

※インクルーシブは「包括的な」という意味であり、インクルーシブな教育とは、障がいの有無や、国籍や人種、宗教などにかかわらず、すべてのこどもが同じ場で学び合えることを目指した教育を指す。

(2) 学習環境面

- ・ こどもたちが、多様な考えに触れ、切磋琢磨することができる集団の確保
- ・ 経験年数、専門性、男女比率等、バランスのとれた教職員集団の配置
- ・ 少人数学級や特別支援学級、不登校児童生徒や外国人児童生徒など、多様な教育ニーズに対応した学習環境の整備
- ・ ICTの活用等による児童生徒の学びを止めない学習環境の整備
- ・ 地域資源やICTの活用による地域や世界に開かれた学習環境の整備
- ・ こどもたちの関心が全ての地域に等しく寄せられる学習環境の整備
- ・ こどもたちが安全かつストレスを感じずに学校に通学できる環境の整備

第2章 学校規模適正化の検討

1 学校規模適正化の考え方

本委員会では、答申（令和6年3月）の内容および前章に示した実現すべき学校教育を踏まえ、こどもたちに対してより良い教育環境を提供するためには、将来にわたって一定の学校規模を確保することが望ましいと考える。そして、望ましい一定の学校規模を、「1学年あたり2学級以上（クラス替えが可能な規模）」とし、この考えを前提に学校規模適正化のパターンについて検討した。

まず、令和6年度時点で大野小学校と東小学校以外の4つの小学校では、1学年あたり1学級であり、望ましい学校規模を維持するためには統合が必要である。ただし、学区が隣接しない小学校同士の統合は、通学の観点などから現実的ではないため考えないものとする。さらに、少人数の学校から順次統合し、小学校を3校～5校の範囲で段階的に再編した場合においても、令和13年度（再編計画年次）時点で望ましい学校規模を満たすことが困難であるため、考えない。中学校においては、揖東中学校は現状1学年2学級だが、令和16年度には1学年1学級となる推計である。そのため、望ましい学校規模を維持するためには大野中学校との統合が必須となる。

これらのことを踏まえ、次の4つのパターンに分類した。

案1-①	小学校1校、中学校1校 小中一貫校または義務教育学校として統合
案1-②	小学校1校、中学校1校 小学校、中学校をそれぞれ1校ずつに統合
案2-①	小学校2校、中学校1校 現在の中学校区をもとに小学校を統合 (小学校は大野・北・西・東と、中・南をそれぞれ統合)
案2-②	小学校2校、中学校1校 学校変遷をもとに小学校を統合 (小学校は大野・北・東と、西・中・南をそれぞれ統合)

2 パターンの考察

本検討は、「学校規模」「施設コスト」「通学距離」の3項目で評価・比較を行った。

検討の結果、こどもたちにより良い教育環境を提供するため、一定の学校規模を確保することを優先すると、小学校1校・中学校1校（案1-①、②）が最も長期に渡って教育環境が安定すると言える。また、教科担任制など教師の専門性を活かすため、バランスのとれた教職員集団を確保することを考慮すると、小中一貫校や義務教育学校（案1-①）が優位となる。さらに案1は、長期的に見ると施設コストでも優位である。一方で、通学距離は案2-①が優位である。

パターンに関わらず最優先すべきは、「実現すべき学校教育のために、どのような教育環境を確保すべきか」である。また、この他「大野町の教育の特色づくりをどのように行うべきか」、「スクールバスなどの通学支援をどのように行うべきか」、「これまでの学校と地域の良好な関係性をどのように引き継ぎ、発展させていくべきか」などについても引き続き検討が必要である。

※教科担任制とは、教科ごとに専門の教員が授業を行う制度。中学校では教科担任制が基本であり、小学校ではこれまで、1人の先生が自分の担任するクラスについて、ほぼすべての教科を教える「学級担任制」が基本であったが、2022年度からは全国の小学校高学年で教科担任制が導入されている。また、2025年度からは教科担任制の対象が小学3年生及び4年生に拡大される方針が示されている。

第3章 学校規模適正化の検討における意見聴取

1 実施概要

前章における検討内容を踏まえ、学校規模適正化に対する意見を広く聴取することを目的に、町民やその他関係者を対象とした意見聴取を実施した。実施概要は以下の通りである。

目的	学校規模適正化基本方針の策定に向け、町民から広く意見を聴取するため
実施方法	検討内容の説明動画をオンデマンドで配信し、オンラインで意見聴取を実施した。回答フォームは、動画の配信画面をはじめ、町HP、「広報おおの」等の各種媒体に掲載し、回答を呼び掛けた。
動画視聴回数	1,064 回視聴
実施期間	令和6年12月20日(金)～令和7年1月31日(金)
対象者	町民、その他関係者
回答数	129 件

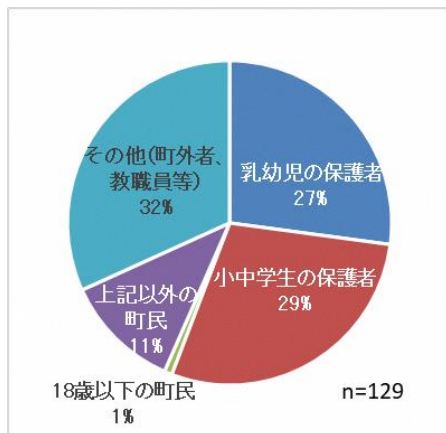
<設問>

- あなたに該当する項目を選択してください。(必須) [選択・単回答]
 - 乳幼児の保護者
 - 小中学生の保護者
 - 18歳以下の町民
 - ①から③以外の町民
 - その他(町外者、教職員等)
- お住まいの校区(地域)を選択してください。(必須) [選択・単回答]
 - 大野小学校区
 - 東小学校区
 - 北小学校区
 - 西小学校区
 - 中小学校区
 - 南小学校区
 - 町外
- 大野町小中学校のあり方外部検討委員会の答申の内容をご存じですか。(必須) [選択・単回答]
 - 内容を知っている。
 - 内容は知らない。
- あなたのご意見をお聞かせください。[記述回答]

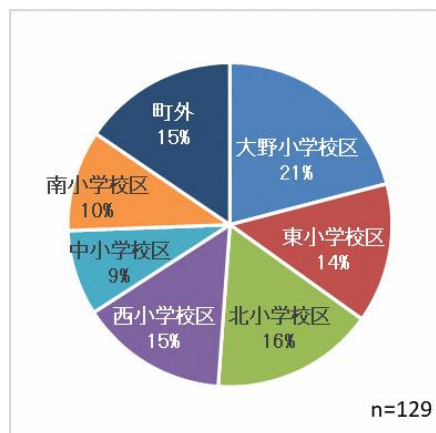
2 結果

(1) 属性

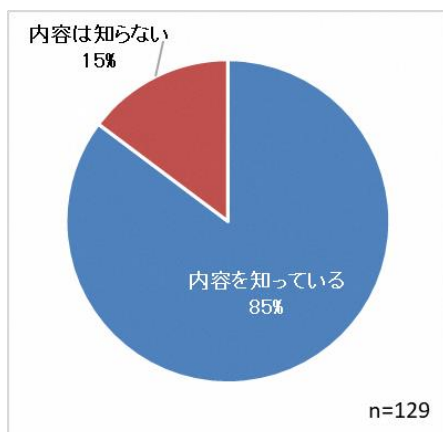
■回答者属性



■居住校区(地域)



■前年度の答申の内容について



(2) 良いと考える案

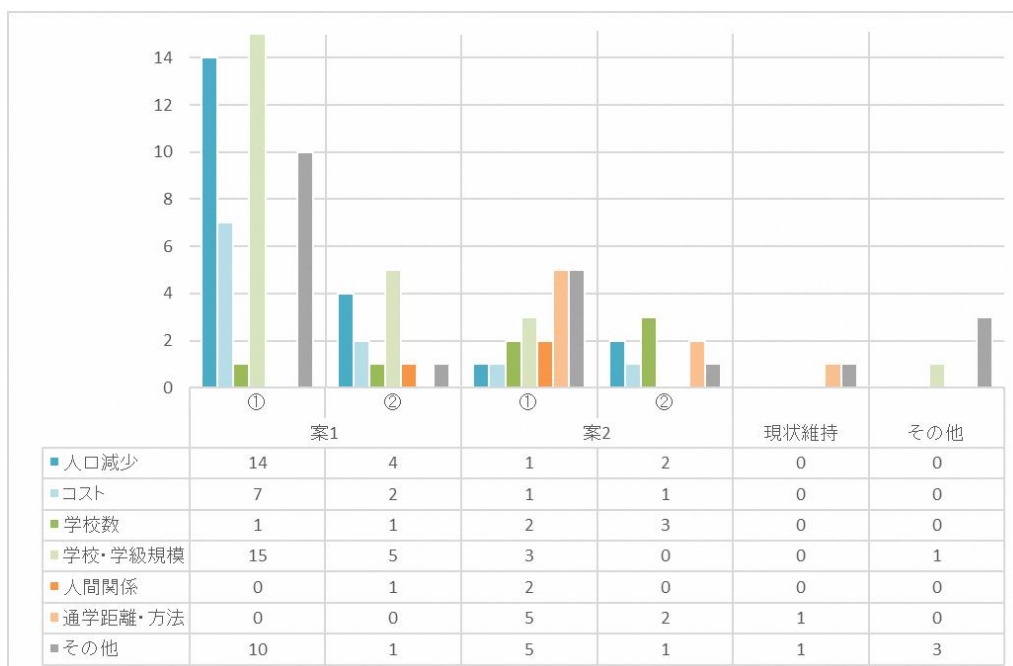
案	①	②	回答数		回答割合		割合
			回答数	割合	回答割合	割合	
案1	①	②	62	50	48%	39%	48%
	②	26		20%			
案2	①	②	23	19	18%	15%	18%
	②	8		6%			
現状維持			2		2%		2%
その他			5		4%		4%
言及なし			42		33%		33%
合計			134	152			n=129

※複数回答あり

- ◆ 「案 1-①」を良いと考える回答者が最も多く、次いで「案 1-②」、「案 2-①」という結果となった。
- ◆ 「その他」に分類した中には、段階的に統合するといったものや、こども園と連携するなどの意見が見られた。

(3) その他の意見

■良いと考える案の理由



< 「案1」を良いと考える理由 >

- ◆ 「人口減少」の観点から、1校への統合が妥当であるといった意見が多く見られた。
- ◆ 「学校・学級規模」に関しては、柔軟な教育体制や子どもたちの学習面から、一定の学級規模が求められている。また、子どもたちの人間関係の観点から、クラス替えが可能な学級規模が必要であるとの意見が多く挙げられた。
- ◆ 「その他」では、教員による対応や教員の働き方、保護者の負担等の観点からの意見が見られた。

< 「案2」を良いと考える理由 >

- ◆ 案1と同様に、「人口減少」の観点から統合を求める意見が挙げられた。
- ◆ 「学校・学級規模」については、いじめやトラブルがあった場合や中学校進学時に、人間関係を変えられるよう、小学校は2校が良いとの意見が見られた。
- ◆ 西小学校に関して、「通学距離」の観点から案2-①が望ましいとの意見が見られた。
- ◆ 「その他」では、防災や教員の対応、中学生から小学生への悪影響、地域交流の観点からも意見が挙げられた。

<「現状維持」・「その他」を良いと考える理由>

- ◆ 現在のこどもの通学面や精神面への負担を考慮し、現状維持が良いとの意見が見られた。
- ◆ 統合のメリットを踏まえた上で、小規模学級が教育面で良いという点や、環境の変化により登校しぶりや不登校が増加することへの懸念などから、段階的に統合する方が良いとの意見が挙げられた。

■課題や検討事項

<学校・学級規模について：8件>

- ◆ 良いと考える案について言及のない回答者においても、クラス替えが可能な学校規模を求める声や、多すぎず少なすぎない学級規模を求める声があった。

<通学距離・方法について：44件>

- ◆ 良いと考える案に関わらず、通学距離・時間が長くなることを懸念する意見が多く挙げられた。
- ◆ スクールバスを求める声が多く、その他児童生徒の通学における安全性を確保する施策が求められている。

<教員による対応について：4件>

- ◆ 「案 1-①」を良いと考える案として回答した人の中からは、教員の対応に不安を感じる意見が見られた。

<不登校・特別支援学級等への対応について：4件>

- ◆ 不登校の児童生徒への対応や、特別支援学級の扱いについて検討することが求められている。

<教育内容・方針について：7件>

- ◆ 教育内容や方針に関する思いなどの意見が寄せられた。また、教育内容や方針を重視した学校再編（統廃合）や大野町独自の教育方針の確立などが期待されている。

<子育て支援について：9件>

- ◆ 学校再編（統廃合）の検討に伴い、子育て支援等の施策を求める意見が挙げられた。

<その他>

- ◆ 上記の他、現在の児童生徒への配慮や、保護者や教員の負担に対する懸念、廃校舎の活用、施設整備、学校再編（統廃合）のスケジュールなどに関する意見が寄せられた。

第4章 4つの提言

1 望ましい学校教育が実現可能な学校規模

第2章の「1 学校規模適正化の考え方」で述べた通り、本委員会では、こどもたちにより良い教育環境を提供するためには、一定の学校規模（1学年あたり2学級以上）を確保することが望ましいと考える。将来にわたってこの教育環境を確保するためには、現在や学校再編時の児童生徒数のみならず、長期的な児童生徒数の推移を考慮する必要がある。また、何度も学校再編（統廃合）を繰り返すのは、こどもたちや保護者の負担、町の財政的にも好ましくない。

第2章で示した検討結果によると、案2-①（現在の中学校区をもとに小学校を2校に統合、中学校を1校に統合）の場合、令和13年時点で小学校2校のうち1校は、1学年あたり1学級となる。案2-②（学校変遷をもとに小学校を2校に統合、中学校を1校に統合）の場合は、しばらくの間は小学校2校とも1学年2学級を維持することが出来るが、令和36年時点で1学年1学級の小学校が発生すると推計されている。約50年先においても望ましい学校規模・学級規模を維持することが出来るのは、小学校1校、中学校1校に学校再編（統廃合）した場合である。

以上のことから、1つ目の提言を行う。

【提言Ⅰ】

望ましい学校教育を将来にわたって実現するためには、小学校1校、中学校1校に学校再編（統廃合）することが最適である。

2 学校形態（小中一貫校または義務教育学校）

【提言Ⅰ】で述べた通り、望ましい学校教育の実現のためには、小学校1校、中学校1校に統廃合し、長期的な視点で一定の学校規模を確保していくことが好ましい。この場合、従来型の小学校や中学校だけでなく、小中一貫校や義務教育学校とすることも考えられる。小中一貫校および義務教育学校は、どちらも9年間を通した小中一貫教育を実施する学校形態である。小中一貫校や義務教育学校では、新教科等の創設や、学年段階・学校段階での指導内容の入れ替え、柔軟な学年区切りを設定することなどが可能である。また、教員の連携・併任により、相互乗り入れ指導や教科担任制の柔軟な導入などができる。

答申（令和6年3月）では、経験年数、専門性、男女比等について、バランスのとれた教職員集団が配置されていることは、望ましい学校教育を実現するために重要であると示した。しかし、本答申の第2章で行った検討結果によると、小学校を1校、中学校を1校に統合した場合においても、令和46年あたりから、中学校の1学年あたりの学級数が2学級となる見込みである。クラス替えが可能な規模は維持できるが、全学年で6学級となることにより、全ての教科で教科担任制を実施するための教員の確保が難しくなる懸念がある。この点において、小中一貫校にて教員を併任した場合や義務教育学校においては多様な教

員が子どもたちに関わる体制を整備することで、子どもたちは専門性が高く充実した授業を受けることができる。他にも、小中一貫教育を導入することで、小学校から中学校への進学において新しい環境での学習や生活に不適應を起こす「中1ギャップ」の緩和・解消、異学年交流による相乗効果、子どもたちの発達段階に応じた柔軟かつ効果的な指導などが期待できる。これらのメリットを鑑み、将来的に小中一貫校または義務教育学校として設置することが望ましい。

小中一貫教育の具体的な運営形態や施設形態、導入方法等は、いくつかの選択肢が考えられる。仮に義務教育学校を設置するとすると、令和13年度における大野町の児童生徒数の推計は約1,006人であることから、きめ細かい指導を行うにあたっては規模が大きいことが懸念される。このため、まずは同一敷地内に小学校を1校、中学校を1校新設し小中一貫教育を進め、その後児童生徒数の減少の状況を見て義務教育学校へ移行することも、方策の一つである。実際にこのような事例は多く、段階的に教育環境が変わる方が教員も適応しやすいといったメリットもある。一方で、特別教室などの一部施設を共有するなど、小中一貫教育の実施を見据えた効率的な学校施設を整備する場合は、各学校の施設整備の段階であらかじめ考慮する必要がある。

以上のことを鑑み、2つ目の提言を行う。

【提言Ⅱ】

将来的に小中一貫校または義務教育学校として設置することが望ましい。具体的な教育形態や施設規模については、大野町の将来の動向を見据え、段階的な移行や柔軟な施設活用を考慮して検討する必要がある。

3 地域と学校

学校教育において、地域との関わりは必要不可欠である。現在の各学校は地域との関係性は良好であり、地域の方々の協力によって学校の環境整備や見守り活動、「身近な地域」「地域の方々の生き方」といった地域の人・歴史・文化を学ぶ授業の実施などの取り組みが行われてきた。一方で、地域から見た各学校は、地域社会の将来を担う人材を育てる中核的な場所であるとともに、防災、地域の交流の場等、様々な機能を有している。こうした双方向の連携によって、より良い教育と地域づくりが進められてきた。特に大野町では、子どもたちの地域に対する意識が非常に高いことが特徴であり強みである。

学校再編（統廃合）により、こうした各地域と学校の関係性が失われてしまうことが懸念される。大野町において望ましい学校教育を進めるためには、地域人材による協力体制の構築や、地域の魅力や文化を学ぶ学習の導入が必要である。そのためには、これまで培ってきた各地域の教育力や教育資源をどのように生かし、どのように各地域と学校の間を維持・発展させていくかが重要な課題となる。

大野町は令和6年で合併70周年を迎えた。学校再編（統廃合）が行われることをひとつ

の契機として、これまでの各地区との関わりを超えた地域と学校の新しい関係性を築く必要がある。例えば、これまで各地域が独自に行っていた取り組みの範囲を町全体に拡大し、それぞれの良さを掛け合わせることで、地域の強みを涵養していくことが可能になるのではないか。また、部活動の地域移行など、地域と学校の関わり方にも変化があると予想できる。大野町独自の「ふるさと大野科」や地域学校連携活動等の取り組みを展開し、町全体での子育てや教育の意識を高めることで、地域と学校教育の関わりを連携・協働しながらさらに強みとしていくことが重要となる。第3章で示した意見聴取の結果においても、大野町独自の教育への期待の声が挙がっており、町全体での工夫と意識改革が求められる。

一方で、これまでの単位での地域と学校の関係性がなくなるわけではない。その際、学校再編（統廃合）に伴い使われなくなる各小中学校施設やその土地を、地域コミュニティの場や防災拠点として活用することも考えていかなければならない。

そこで、3つ目の提言を行う。

【提言Ⅲ】

学校再編（統廃合）に伴い、これまで築き上げた地域と学校の関係性を維持するとともに、より発展させるため、新しい関係性づくりや大野町独自の教育を進めるべきである。

4 通学手段

小学校1校・中学校1校に統廃合された場合、多くの子どもたちにとって通学距離・時間に影響を及ぼす。第3章で示した意見聴取の結果では、学校再編（統廃合）の案へ理解を示すものの、長距離を徒歩で通学することに対する不安が多く寄せられた。雨や雪などの悪天候時の子どもたちの負担、夏場の脱水症や熱中症等の恐れ、交通事故や誘拐等の事件の危険性についてのご意見であり、近年の気候変動や交通・犯罪リスク、共働き家庭の増加による送迎の負担や部活動による帰宅時間の変化などを踏まえるとその懸念は妥当と思われる。したがって、安全を踏まえた通学路の選定や、地域の方々による見守り隊の協力、スクールバスの導入などを含めた安心・安全な通学手段について検討する必要がある。

また、意見聴取の結果では、これから小学校に進学する子どもを持つ「乳幼児の保護者」は「案2-①（現在の中学校区をもとに小学校を2校に、中学校を1校に統合する案）」を支持する傾向が見られ、学校規模の適正化に理解を示しつつも通学のしやすさを最も重視していることが伺える。乳幼児の保護者にとっては、子どもが小学校に通う時期と、学校再編（統廃合）の時期が重なるため、子どもにとっても家庭にとっても大きな負担となり得る。

【提言Ⅰ】で示した小学校1校・中学校1校に再編する場合、当事者となる方々の通学手段に関する不安を解消することが前提であると言え、その方法を早い段階で周知することが求められる。

文部科学省の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」では、徒歩

や自転車の場合における通学距離の基準を、小学校はおおむね 4 km以内、中学校はおおむね 6 km以内としている。通学時間は、おおむね 1 時間以内を一応の目安としたうえで、各市町村の実情や児童生徒の実態に応じて判断を行うものとしている。通学手段の検討の際には、この目安や大野町の実情を踏まえ、柔軟に議論するものとする。

以上のことを踏まえ、4つ目の提言を行う。

【提言Ⅳ】

学校再編（統廃合）による通学手段については、スクールバスを導入し、子どもたちの安全確保に資する通学手段について検討するべきである。また、その通学手段については適切な時期に周知することが必要である。

おわりに

本委員会はこどもの数が減るからといった理由だけで学校適正規模の議論を進めてきたわけではなく、あくまで「こどもたちの学びや育ちにとって、どういう教育環境を整えることが一番良いのか」という言わば「こどもファースト」の視点で議論を進めてきた中で検討内容および4つの提言について示した。諮問事項(1)「小中学校の適正規模、適正配置に関する基本的な方針について」に対しては、【提言Ⅰ】で「望ましい学校教育を実現するためには、小学校1校、中学校1校に学校再編(統廃合)することが適切である。」と基本的な方針を示した。諮問事項(2)「前号に掲げる適正化のための具体的な方策について」に対しては、【提言Ⅱ】【提言Ⅲ】【提言Ⅳ】により、学校再編(統廃合)時の学校形態や学校再編(統廃合)の進め方、地域との関わり、通学手段の観点から意見を述べた。また、これらのことを実現するにあたり、保護者やこどもたち、その他町民の不安を解消するためにも、早期に学校再編(統廃合)のスケジュールを示すことを求める。

また、提言には含めることができなかったものの、認定こども園や幼稚園と小中学校が連携した教育の実施や、学校再編(統廃合)の後に使用されない学校施設や跡地の活用の可能性などの意見も挙げた。町長、教育長におかれては、本答申内容を十分に踏まえて、より一層丁寧な討議を進め、学校規模適正化を図っていただきたい。最後に基本方針策定の際には、提言で示した内容に限らず幅広い視点での検討を望むことを申し添え、本委員会の答申とさせていただきます。

令和7年3月
大野町小中学校のあり方外部検討委員会